

川西町地域公共交通会議 会議録

令和4年3月22日 作成

■ 日 時 令和4年2月22日 10時00分～11時30分

■ 場 所 川西町保健センター

■ 出席者 ※詳細は配布資料のとおり

川西町地域公共交通会議委員 17名

川西町地域公共交通会議事務局（川西町総合政策課） 4名

川西町地域公共交通計画策定業務受託事業者（中央復建コンサルタンツ株式会社） 3名

■ 次 第 ※詳細は配布資料のとおり

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 議事

(1) 前回会議（1/26開催）における主な意見と計画での取扱い

(2) 川西町地域公共交通計画（素案）

①地域公共交通の課題の整理

②地域公共交通計画の基本方針と目標

③基本方針に基づく実施施策

④計画の進捗管理

■ 配布資料

・川西町地域公共交通会議次第（事前配布）

・川西町地域公共交通会議資料（事前配布）

資料1 前回会議（1/26開催）における主な意見と計画での取扱い

資料2 川西町地域公共交通計画（素案）

資料2-2 川西町地域公共交通計画（素案）修正版

・川西町地域公共交通会議主席者名簿・席次表

■ 内 容 次ページ以降のとおり

川西町地域公共交通会議 協議内容

(令和4年2月22日 10時00分開会)

1. 開会

▶事務局長（喜多）

ただ今から「川西町地域公共交通会議」を開催します。会議の規定では、会議は委員の過半数の出席をもって成立することとなっています。本日19名中17名の委員に出席いただいておりますので、本会議は成立していることを報告します。

2. あいさつ

▶事務局長（喜多）

本日は、お手元に「席次表」と「出席者名簿」を備え付けています。あわせて「資料2-2」を追加配布しております。お手元にない方はお申し付けください。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症のまん延に配慮しつつの開催とさせていただきます。換気のために窓を開けていること、マイクは都度消毒することをご了承ください。会議がスムーズに進行するようご協力をお願いします。

それでは、会議に先立ち、川西町地域公共交通会議の会長である森田副町長から挨拶を申し上げます。

▶森田会長（副町長）

本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

また、平素は町政並びに川西町地域公共交通会議の円滑な運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。前回会議から「川西町地域公共交通計画」の策定につきまして協議いただいております。

前回は、「川西町の地域公共交通の現状」として、アンケート等の調査結果等をもとに、川西町の地域公共交通が現在どのような状況にあるのかを共有し、今後の川西町の公共交通の大まかな方向性について、皆さまで意見交換を行っていただきました。

今回は、前回までの議論を踏まえ、「川西町の地域公共交通の課題」や「それを解決していくための基本方針」、「計画の目標」、「基本方針に基づく実施施策」などをとりまとめ、計

画の素案としてお示した上で、計画の中身について、皆様のご意見を伺う予定です。

本日の議論で、皆様の合意が得られれば、必要な修正を加えた上で、パブリックコメントを実施する予定としています。どうぞよろしくお願いいたします。

▶事務局長（喜多）

ありがとうございました。

3. 議事

(1) 前回会議（1/26 開催）における主な意見と計画での取扱い

▶事務局長（喜多）

つづきまして、次第の3番・議題を進めていきます。議事の要旨につきましては、原則公開とします。そのため、会議内容を録音させていただくことをご了承ください。また、面倒ではございますが、発言の際は挙手の上、お名前をお願いします。

なお、前回の会議に引き続き、今回も地域公共交通計画策定に関する議事の座長を猪井委員にお願いしたいと思います。猪井委員、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

▶猪井座長（富山大学）

おはようございます。猪井です。本日も皆さまからご協力をいただき、議論させていただきたいと思います。ご協力を賜りますようお願いいたします。

次第に従い議事を進めさせていただきます。

まず、3番の(1)「前回会議（1/26 開催）における主な意見と計画での取扱い」の議題を進めたいと思います。前回の会議は、会長の挨拶にもあったとおり、1月26日に開催されました。その際にいただいた意見と、それを計画でどのように扱ったかということです。事務局よりご説明をお願いします。

▶事務局（奥田）

本日、計画の素案として資料2を配布しております。その説明の前に資料1として、前回1月26日の会議で、皆さまからいただいたご意見を地域公共交通計画へどのように取り入れているかを説明します。

いただいたご意見を3つカテゴリーに分けました。

1つ目は「コミュニティバスのあり方について」のもの。「公共交通という方向性は維持

すべき」といった意見、「運転免許証を持たない人にとっては、買い物にコミバスが必要」といった意見、「コミバスを便利だという声と非効率だという声、背反する考えがある」といった意見、「バスの乗務員の確保に苦慮している」といった意見、「デマンド交通などを検討する前にコミバスを利用実態に合うように見直すべき」といった意見です。これらのコミバスのあり方についての意見は、計画では「コミバスは運行を維持し、運行内容の改善を図る」といった方向性に反映しています。

2つ目が「コミバスのターゲットの考え方」についての意見です。「高齢者だけでなく若い人に乗ってもらう方策も必要」といった意見、「運行経費も考慮しなければならないが、通勤通学をいかに増やすか」といった意見、またこれに対して「通勤の帰りは定刻での利用にならないので、効率的ではない」といった意見もありました。「通院は、天理よろづ病院へ直接行ければ、利用が増えるのではないか」といった意見もあります。これらのターゲットの考え方についての意見は、「コミバスがなければ移動に困る人をターゲットとし、現状の買い物支援を中心としつつ、町外通院にも対応する」といった方向性に反映しています。

3つ目が「利用促進方策・その他」についての意見です。「待ち時間を有効に使えるような取組み」「お店と協力連携した利用促進策」などの意見、「大和平野中央プロジェクトもあるので、磯城郡3町で連携した取組み」といった意見です。いずれも事業者や他の自治体といった相手があることです。計画では「取組みが可能、必要と考えられる利用促進施策を計画に記載する」こととしています。

資料1については、以上です。

▶猪井座長（富山大学）

前回会議にいただいた意見を、どのように計画の中で取り扱っていくかを説明いただきました。3つにまとめられ、それぞれ計画での取り扱いを説明いただきました。この点につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

▶吉村委員（自治連合会）

先日、通学という話が出ましたが、川西小学校の送迎バスにコミュニティバスを使っていただけだと思っています。保田や南吐田、出屋敷地区のマンション、上出屋敷、下永の方は、小学校からたいへん遠いと思います。児童の通学の時間帯に使えるればどうかと資料を見ていて思いつきました。考えていただければと思います。

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。少し補足をさせていただきます。日本の公共交通では「移動をどこまで支援しないといけないか」といった国の基準は基本的にはありません。唯一あるものが、「義務教育の通学は、しっかりと支援しましょう」というものです。文部科学省の基準に、特別交付税に算入できるスクールバスの車両補助があります。その基準が4

～7km 離れている所までということです。ご指摘のように不便なことも非常にわかるのですが、国の基準からするともう少し長い距離の話になってきます。小学校の児童も使えるのであれば、使っていただいた方がいいと思います。しかし、町外の通院に行くことを大事にするのか、児童の通学を大事にするのか、その重みの付け方は、皆さんで考えた方がいいかと思います。「どこに重きを置くのか」というところで、答えはありません。皆さんがどこに重きを置きたいかということです。

▶**吉村委員（自治連合会）**

川西町では『見守り隊』をやっています。保田と唐院の方などいろんな所で、朝から大人が付いて、児童を学校まで送るものです。朝だけでも『見守り隊』の負担を軽減してもらえればと助かると思います。『見守り隊』を担う人が少なくなっています。小学校から離れている地区は、児童の人数もたくさんはいません。時間さえ合えば、コミュニティバスにも児童を乗せられるのではないかと思いました。

▶**猪井座長（富山大学）**

ありがとうございます。どこにコミュニティバスを使っていくのか、全体で検討すべきかと個人的には思います。事務局からその点、話していただけますか。

▶**事務局長（喜多）**

今、猪井座長が言ったとおりだと考えています。「コミュニティバスの見直し」については後の議題にも出てきますので検討いただければと思います。

▶**猪井座長（富山大学）**

ありがとうございます。他に何かご質問・ご意見がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（質問・意見なし）

▶**猪井座長（富山大学）**

では、議事を進めさせていただきたいと思います。

先ほどお話では、皆さまからの意見を受けて、地域公共交通計画・素案を修正したということでした。素案の説明として、①「地域公共交通の課題整理」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(2) 川西町地域公共交通計画（素案）

①地域公共交通の課題の整理

▶事務局（奥田）

資料2-2をお願いします。先日、資料2を事前配布しているところですが、今回の会議に先立ち、猪井座長と事前打合せをした際に、ご指摘いただいた箇所をいくつか修正しています。資料内の赤字の部分が該当箇所です。「書きぶりをこうした方がいい」といったことや、「計画としてこの部分はあった方がいい」といったところを修正・追記しています。該当部分については都度、説明を入れます。

資料2-2は、59ページ目からの資料となります。それ以前の58ページ目までは現況の整理として前回までに共有していることと同じ内容ですので説明を省略します。

それでは、資料2-2の59ページをご覧ください。課題①として「コミバスは必要だが、利用実態・移動ニーズに合わせた見直しが必要」とあげています。利用者の少ないコミバスですが、運転免許を持たない高齢者が主な利用者層となっており、そうした人々にとっては生活を送るうえで必要不可欠な移動手段となっています。また、今後効率的な運行・ニーズに合わせた運行に向けて、運行内容の改善や他のサービスの対応の可能性を模索する必要があります。

59ページから62ページまでに課題を見出した背景として、これまでのアンケートの結果や統計などを記載しています。こちらについては、前回までの会議で共有しているところです。

63ページをお願いします。課題②として「コミュニティバス等では移動が困難な人でも移動しやすい環境を整えることが必要」とあげています。元々の資料では「公共交通を利用したくても利用できない人に対する移動支援が必要」とあげていましたが、書きぶりを修正しています。表現を限定的にしすぎると、施策を考える際に柔軟性や機動性が損なわれてしまうことがあるので、「公共交通を利用できない人」という表現から「利用することが困難な人」と改めています。内容については、コミバス等を利用したくても利用することが困難な人については、数は少ないですが一定数存在し、バスサービスの充実による移動の支援には限界があります。今後、65歳以上の人口が減少していくものの、75歳以上の後期高齢者の人口や要支援・要介護の認定者数は増加する見込みにあります。このことから、コミバスでは移動が困難な住民にも移動しやすい環境を整えていくことが必要といえます。63ページから65ページまでに課題を見出した背景として、これまでのアンケートの結果や統計などを記載しています。こちらについても、前回までの会議で共有しているところです。

66ページをお願いします。課題③として「地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要」とあげています。もともとの資料では「地域公共交通の利用促進と意識の醸成が必要」としていました。「そもそも課題を解決するために必要なことが、利用促進なので、

利用促進を課題として表現すると内容が不明確になるのでは」という指摘をいただき修正したところです。内容については、住民の移動はクルマへの依存度が高く、それなしでの生活は考えにくくなっている。一方で、交通事故に占める高齢者の割合は増加傾向にある。高齢者の交通事故を減らしていくためにも、免許返納を促していくことは重要ですが、免許返納が進まない背景として、クルマがなければ日常生活に困るといった意見が多くなっていることがあげられます。運転免許を返納後も移動に困らない環境を整え、クルマに頼らなくても生活できることを認識してもらえよう取り組んでいく必要があります。こちらの赤字部分につきましては、前の資料では「意識づけ」と表現をしていましたが、「認識してもらおう」の方が適切ではないかということで書きぶりを改めています。説明のつづきとなりますが、コロナによって外出や公共交通の利用頻度が減少している中で、持続可能な公共交通を目指していくための利用促進を図っていくといったことも記載しています。課題を乱した背景については、66 ページ下段から 68 ページまでに記載しています。これまでと同様に、前回会議までの共有しているアンケートの結果や統計などの記載です。

ここまでが次第の①「地域公共交通の課題の整理」となります。

▶猪井座長（富山大学）

公共交通の課題の整理のところで、事前に送付したものと相違が出てしまい申し訳ございません。言葉遣い等を修正しましたので、資料2-2の方をご覧ください。修正した所も含めて、皆さまからご質問・ご意見をいただこうかと思えます。いかがでしょうか。

1つ目の課題「コミュニティバスは必要だが、利用実態・移動ニーズに合わせた見直しが必要」は、前回のまとめでも出ていました。2つ目の課題は「地域公共交通では移動が困難な人でも移動しやすい環境を整えることが必要」とまとめられるのではないかと考えています。3つ目の課題として、最後は、利用促進をしていこうということですが、使う人、使わない人を含めて、公共交通が必要と考える人がいます。そこを理解して、皆さままで支えていって、理解を深めていただきたい。そういったことから「地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要」と書いています。結果として、利用促進に繋がっていかないといけないということで、課題というよりかは、方法と考えて、修正させていただいたところです。

これらについて何かございますか。

（質問・意見なし）

▶猪井座長（富山大学）

よろしいですか。必要でしたら、こちらの話題にもまた戻ってきます。これらの課題を受けて、②「地域公共交通計画の基本方針と目標」について、事務局からご説明をお願いします。

②地域公共交通計画の基本方針と目標

▶事務局（奥田）

69 ページをお願いします。地域公共交通の課題は、先ほど説明した3点「コミバスは必要だが、利用実態・移動ニーズに合わせた見直し」「コミバスで移動が困難な人にも移動しやすい環境づくり」「地域公共交通に対する理解を深めてもらうこと」に、まちづくりの方向性・上位計画・関連計画との整合を加味して、地域公共交通計画の基本方針（案）を記載しています。基本理念を「町民の生活を守り、まちの魅力を高める地域公共交通」として、安全・安心・元気に暮らせる魅力あるまちを実現するため、これを支える持続可能な地域公共交通を目指します。地域公共交通が果たすべき役割として「日常生活の維持・充実を支える」「交流機会の向上を支える」といったことをあげています。基本方針（1）を「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」として、だれでも使いやすいコミバスは運行内容を見直したうえで維持することにより、利便性が高く、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。また地域公共交通を利用したくても利用することが困難な人については、公共交通の利用環境の整備や新たな移動手段の確保を図ります。基本方針（2）は「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」として、公共交通に関する情報提供や利用促進策を図ることなどによって自家用車に頼らなくても生活ができることを認識してもらうとともに、アフターコロナの外出機会の向上も図ります。69 ページの赤字につきましても、これまでの修正事項を反映して下記ぶりを改めています。

70 ページをお願いします。計画の目標を設定しています。こちらにつきましては、コミバスの利用者数と財政負担についての数値目標としています。捕捉可能な数値でコミバスの持続性を考慮してこのように設定しています。目標値としましては、現状施策の現状値を基準として設定しています。これらにつきましては、今後、計画をもとに新たな施策が行われた場合は、それに合わせた評価指標や目標値に見直ししていきたいと考えております。

以上が、次第の②「地域公共交通計画の基本方針と目標」となります。

▶猪井座長（富山大学）

大まかな方向性として、どんな方向に向かっていきたいかということでした。1つ目は「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」、もう1つは「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」となります。ハード面だけではなく、ソフト面として「公共交通に関する情報提供や利用促進策を図る」と書いてあります。これらを経て、70 ページでは、それでも乗られないものは残していけないので、2つの視点で目標をクリアできるように頑張っていこうということです。1つ目は、「コミュニティバス1便当たりの乗車数」。やはりある程度は乗ってくれないといけないということで、「4.0 人/便」を目指していこうということ。2つ目は、今までの財政負担を基に、「利用者1人当たりのコミュニティバス運行経費」として、「1,477 円」くらいを考えているということです。

これらの点につきまして、ご質問・ご意見はございませんか。

▶**東委員（奈良運輸局）※代理**

70 ページの計画の目標ですが、現状値ということで、令和 2 年度実績が記載されています。公共交通機関は、令和 2 年度にコロナの影響を受けていただいぶ数値が悪いのが一般的です。あまり基準にしないほうがいいのではないのでしょうか。川西町の場合、令和 2 年度はコロナ禍の実績で、コロナ前の実績とあまり変わらないということで、よかったですでしょうか。

▶**猪井座長（富山大学）**

コミュニティバスの利用者数の遷移が 40 ページの横のグラフですが、若干上がっていると判断したほうがいいのでしょうか。コロナ前に比べ、緊急事態宣言が出た、令和 2 年 4 月頃は落ち込んだものの、その後は戻ってきているという状況です。事務局から、令和 2 年度の数値が基準でいいのかというご質問に対して、何かあれば、お願いします。運賃無料化のところで利用者数が上がっています。私はほぼ変わっていないので、悪くはないかと思いません。

▶**事務局長（喜多）**

猪井座長がおっしゃったとおり、全体としては、大きくは変わっていないという判断を事務局ではしております。令和元年度についても、後半で若干コロナの影響で落ちている部分もごございます。令和 2 年度につきましては、無償運行でかなり利用者の数も上がっておりますので、どちらを捨てるにしても、大きな差はないのではないかと思います。であれば、新しいほうの年を基準にさせてもらったほうがいいのではないかという判断をしました。

▶**猪井座長（富山大学）**

本来、目標を差し替えるのはあまりよろしくないとは思いますが、コロナの状況もごございます。先ほどアフターコロナのお話も出ましたが、どういう数字になるのか、少し見えにくいところでは。令和元年度ともあまり変わっていないということで、ひとまず令和 2 年度を基準として設定させていただきました。本来であれば、現状値以上をもっと目指していこうということもいえますが、アフターコロナの状況もわからないこともあります。ひとまず現状値以上で設定されているところでは。実際はもっと乗っていて、見直していくべきということであれば、PDCA サイクルを回していく中で、考え直すということであろうかと思えます。目標値を達成しなかったからといって、すぐさま運行をやめるというわけではなくて、目標を達成するために改善をしていこうということです。

目標数値が達成できないような無理な数字を挙げるのも、あまりよろしくありません。事業者だけで頑張ってもダメで、行政だけが汗をかいてもダメで、住民の方にも付いてきてい

ただかないといけないことから考えると、達成できることを住民にお見せしつつ、達成可能な数字を設定していくのは、大変難しいことです。「技術的にこうすればいい」と申し上げられればいいのですが、世界的にもアフターコロナがどうなるかというのが議論されていることもあります。少し考えていこうということです。「目標があまりにも低すぎた」ということであれば、また皆さんと見直していければと思います。

もう少し具体的なところまで踏み込んでいった方が、皆さんもイメージしやすいかと思います。基本方針に基づいて目標を実現していくために、実際、どのような施策を行っていくのか。③「基本方針に基づく実施施策」についてを、事務局からご説明をお願いいたします。

③基本方針に基づく実施施策

▶事務局（奥田）

71 ページをお願いします。「基本方針に基づく実施施策について」でございます。基本方針1を「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」としております。こちらについては計画で2つの施策を設定しています。まず施策①として「コミバスの再編」をあげています。これまでの議論からもコミバスを日常生活で必要とされている方がいて、交通空白地の解消、町民の移動手段の確保を目的としたコミバスを持続可能なサービスとして維持することは重要な課題といえます。そのため、コミバスの利便性を向上させながら維持していくため、利用実態や移動ニーズを踏まえ、アクセスを含めて路線・ダイヤを見直したうえで、実証運行を行います。実証運行の状況を検証し、必要に応じて運行内容を改善していきます。実証運行結果の検証にあたっては、運行継続のための評価指標を設定し、客観的な評価を行うこととします。またコミバスの運行にあたっては、地域公共交通確保維持事業を活用し、持続可能な交通ネットワークの構築と充実を図ります。本計画では、令和4年度に検討・手続きを行い、令和5年度に実証運行、令和6年度以降に実証結果の検証に応じた運行内容を改善するといったスケジュールとしています。

72 ページをお願いします。コミバス再編の方向性として4つ、①町外の病院への移動アクセスを図る。②利用者が少ない区間へのアクセス見直しを図る。③利用者が少ない午後便の見直しを図る。④運行時間帯の見直しを図る。といったことをあげています。

73 ページをお願いします。基本方針1「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」の施策②として「コミュニティバスを利用することが困難な人に対する移動支援」をあげています。コミバスを利用したくても利用することが困難な人が一定数存在します。しかし、コミバスの充実による移動支援には限外があり、こうした方々も移動しやすい環境を整えていく必要があります。施策の内容としましては、コミバスを使用することが困難な人の外出を支援するための、タクシーの有効活用について検討し、準備が整い次第進めていきます。

参考として、ページ下に三宅町、田原本町、安堵町の他イクシーの活用方策の状況を整理しています。この73ページに関しましても、前のページでの修正に対応した部分を赤字で修正しています。

74 ページをお願いします。基本方針2「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」の施策を2つ設定しています。施策③として「公共交通に関する状況提供の充実」を設定しています。コミバスが再編するタイミングでこれまでの利用者が離れないように留意する必要があります。運転免許の自主返納を促すために、返納後も自家用車に頼らなくても生活できることを認識してもらえように取り組んでいく必要があります。施策の内容としては、コミバス再編時の広報周知や、より使いやすくするための個別の支援も行います。具体的に何をするのかといったところは、これから検討していくべきことですが、大分県で行われている事例をページ下に記載しています。また、赤字であるように、鉄道でダイヤ改正があった場合に、鉄道事業者様にも情報提供をいただくことで、コミバスとの乗継を調整していくこととします。この赤字部分につきましては、計画の重心がコミバスではあるものの、川西町の地域公共交通という枠組みでは、やはりその核となるのは近鉄結崎駅であるといえ、交通の拠点として結崎駅を整備している中で、川西町の地域公共交通計画の実施策に鉄道事業者さんとの絡みも含ませていただければと追記したものです。

75 ページをお願いします。基本方針2「地域公共交通を利用したくなる環境づくり」の施策を2つ目として、施策④「まちづくりと連携した利用促進策の企画・実施」を設定しています。公共交通を利用しやすい環境を整えるとともに、外出や公共交通の利用頻度を増やすことで持続可能な公共交通を目指す必要があります。施策の内容としましては、各種行事などと連携、コミバスの利用促進策を実施、バス待ち環境の改善、周辺市町との連携・情報共有を進めていきます。ページ下部には京都市内の取組みを参考例として掲載しています。

以上が次第の③「基本方針に基づく実施施策について」でございます。

▶猪井座長（富山大学）

基本方針1「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築」に対しまして、施策①「コミュニティバスの再編」、施策②「コミュニティバスを利用することが困難な人に対する移動支援」、施策③「公共交通に関する情報提供の充実」、施策④「まちづくりと連携した利用促進策の企画・実施」を挙げております。

この点についてのご質問、ご意見いかがでしょうか。

▶葛城委員（タクシー協会）

何点が質問と要望をさせていただきます。1つ目は、目標の計画等で、地域外の病院等への直接のアクセスを考えていくために、利用者を増やしていこうという考えかと思えます。それはいいとして、仮に天理よろづ病院へ行くとして、地元地域の公共交通事業者、タクシー事業者としっかりと調整をしていただいて、棲み分け等をしてから、意見等も聞いて、計

画は立てていただきたいと思います。川西町からよろづ病院にタクシーで行けたとしても、帰りには地元のタクシーを利用していることも多々あろうかと思えます。そこについては、地元の事業者とも協議をしながら、前に進めていただきたいというのが1点です。

もう1点、要介護の人等で移動が困難で、なかなかコミュニティバスに乗れない人に対して、タクシーをうまく利用して移動してもらおうということです。費用の面でいろいろと課題があろうかと思えますが、これについては、福祉事業と絡めて考えることは可能なのではと思ったので、意見として述べます。

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。確かに、町外の病院へタクシーが運んでいる部分もありますが、具体的にもう少し検討しなければならないと思います。特に帰りの便は、病院の場合、診察が終わる時間はかなりばらつきます。コミュニティバスをすべての時間帯で運行するのは、難しいです。そういう意味では、地元のタクシーにご協力いただきながら、まとめられる部分をコミュニティバスが担うなど、天理よろづ病院に行くためには、タクシー事業者と共存・協力していただかないと成り立たないと思っております。

天理よろづ病院まで、10分に1本といった頻度で、利用者が悩まずに乗れるようにコミュニティバスを走らせるのは無理です。行く時間は、コミュニティバスで多くの人を運ぶ。帰りの部分を、移動支援とかをうまく使いながら、タクシーとうまく協業できないか。71ページにあるように、来年に向けてこれから運行改善を検討していく中で整理をしていくとともに調整してこうかと思えます。

2点目の福祉施策をうまく使えないかという意見について、私も福祉施策と一緒にした方がいいたらと思うのですが、事務局から何かございましたらお願いいたします。

▶事務局長（喜多）

1点目については、猪井座長がおっしゃっていただいたとおりです。町内に総合病院がありません。住民が町外の総合病院に行っているという事実があります。しかも、自家用車で行く人がほとんどです。今後、高齢化が進む中で、免許返納した人が総合病院に行けるようにケアしていくのも、町の1つの役割かと思っています。具体的に考える中で、おっしゃっていただいた、地元のタクシー事業者との調整は、しっかりと検討していきたいと思えます。

2点目の福祉事業と絡めることについても、おっしゃるとおり「移動が困難な人」をどのように定義づけるかというのがポイントになるかと思っています。本日、いただいた意見も含めて、しっかりと検討していきたいと思えます。今度も助言をよろしくお願ひしたいと思えます。

▶葛城委員（タクシー協会）

よろしくお願ひしたいと思えます。それともう1点、74ページで、運転免許返納者の利

利用促進を図るために、コミュニティバスの利用料の減免等と書かれています。免許を返納する人ということは、それまで免許を持っていて、クルマも持っていて、その間ずっと維持費を使いながら、運転しているわけです。利用促進を図る必要はあると思いますが、免許を返納したからと言って、利用料を減らす必要があるのでしょうか。そうすると、ますます運行収入が減ってくるので、そこまでしないといけないのかとちょっと疑問に思いました。

▶猪井座長（富山大学）

カタカナ用語で申し訳ないですが、よく言われているのが「nudge（ナッジ）」ということ。人の生活のかたちに合わせて、自然に利用してもらおうという意味では、最初のきっかけづくりのために利用料減免を行うということです。ずっと減免し続けるわけではないと思います。委員ご指摘のとおり、利用料を減らすということもありますが、その後、定着していただければという意味もあります。最初に使ってもらって定着するかを事業で見ている、下のスケジュール欄に書いてあるように、「実施・継続」を改善しながら見ていこうと思います。利用料減免もどこまでやるか調整しながら、やっていこうと思います。

事務局から、いかがでしょうか。

▶事務局長（喜多）

利用料の減免については、現在もやっております。理由は、猪井座長がおっしゃったとおり、きっかけづくりです。67 ページの下段のグラフに「運転免許を返納しない理由」が書いてあり「買い物が不便になる」等、日常生活で困るので免許返納したくないという声が多いです。コミュニティバスの利用料が減免になるというきっかけをつくることで、免許返納して乗ってみようか、乗ってみたら意外と使えるということから、定着につなげるという思いで実施しています。現在、天理警察署とも相談して、こういった制度をしているかと思えます。警察からこれに対してのご意見があれば、お願いします。

▶野畑委員（天理警察署）※代理

他の自治体でも、自主返納された人に対して、コミュニティバスの利用料減免を施策として取り組んでいる行政があります。これについて、奈良交通もゴールドパスを実施されています。既に実施している行政の方が多く、川西町だけではないと思います。この件について、実際に川西町がやっているのは、特段、問題ないというよりも、そもそも自主返納を促すための支援事業として、手を挙げて実施していることだったと思います。タクシー事業者の方でも、料金の1割減免していると思います。それと似たような感じの対策ということで、コミュニティバスも既に実施していることかと思えます。川西町だけが特別というわけではないことだけは、説明させていただきます。

▶猪井座長（富山大学）

タクシー協会からのご指摘は、取りあえず減免するというだけでなく、ちゃんと効果を見て、必要に応じて修正してくださいということだと思います。

▶葛城委員（タクシー協会）

理解はしております。言いたいのは、減免されるのはいいけれども、利用される側は、もともとお金を使ってクルマに乗っていたのだから、クルマに乗れなくなったら、タクシーに乗ろうとバスに乗ろうと、今まで使っていたお金より少なくて済むわけですから、そこまでする必要もないのではないかと思っただけです。

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。他に何かご質問・ご意見はございませんか。

▶東委員（奈良運輸局）※代理

川西こすもす号は、Google やジョルダン等で検索はできましたか。

▶猪井座長（富山大学）

いわゆる時刻表検索のデータが掲載されているかということですが、いかがでしょうか。事務局からお願いします。

▶事務局（奥田）

NAVITIME に掲載しています。今後、いろんなチャンネルで進めていければと思います。

▶猪井座長（富山大学）

ぜひ、やっていただければと思います。他にご質問・ご意見はございませんか。

▶井上委員（バス協会）

施策①「コミュニティバスの再編」ですが、せっかく調査をしているので、停留所についても見直しをされるのはいかがかと思います。ほぼ利用者がいない停留所もあったかと思えます。その点、よろしくお願いします。

もう1つ、75ページの施策④「まちづくりと連携した利用促進策の企画・実施」になるかどうか、わからないのですが、スーパーおくやまに待合スペースをつくっていただいたらどうか、と思います。私も見に行ったのですが。

▶吉村委員（自治連合会）

小さいですが、5人くらい座ることができるスペースがあります。

▶**猪井座長（富山大学）**

屋外に停留所みたいなのがあって、教室みたいに椅子が並んでいます。バス協会がおっしゃっているのは、屋内に寒さをしのげる所があればいいなというご意見かと思います。

▶**堀委員（町議会）**

待合いスペースは屋外にもあるのですが、店内入口の右側にも、テーブルが3つくらいあって、そこで皆さん、座ってしゃべったり、お茶を飲んだりしています。待つ場所があります。

▶**猪井座長（富山大学）**

外に出ないとバスが来たのがわからなかったりします。バスが到着する前の時刻のちょっと前に外で待つとか、その辺りうまく考えられたらいいと思います。

▶**吉村委員（自治連合会）**

私はその停留所がある地域の自治会長をしています。停留所はたいへん汚くなります。ゴミ、飲み物の缶やペットボトルなど、「大変だね」と言われました。自治会でも掃除はしていますが、追いつかない部分もあります。役場でも一度、掃除をしてもらったことがあります。スペースは町に建ててもらいましたが、利用者にもマナーが必要。使ってもらえるのはいいのですが、汚くなる点もあると思います。待合室があるのは、スーパーおくやまだけですか。

▶**猪井座長（富山大学）**

ご指摘のように、利用者の使い方というのは、問題があると思います。私も拝見したときに、ゴミ等が散らかっていて、その後、整理をされていたと聞きました。なかなか難しいことですが、ちゃんとお伝えしていかないといけないことです。計画に書くのは難しいですが、今後変えていかないといけないと思います。また、スーパーおくやまには待合室があり、事実上、中で待てるということもあるのですが、待っていても乗遅れの不安がないように、待ち環境というのも考えてほしいというご意見かと思います。

▶**東委員（奈良県交通運輸産業労働組合協議会）**

待合室があるというのは、町の広報等のお知らせで周知されているのでしょうか。それがまた利用促進にもつながると思うのですが、いかがでしょうか。

▶**猪井座長（富山大学）**

スーパーおくやまの中にある待合室の使い方については、広報しようと思うと、町としてそこをどのように位置づけをしていくのかという整理が要るかと思います。なかなか広報

しにくいのではないのでしょうか。出屋敷自治会から協力していただいて作った屋外のスペースは広報しているのでしょうか。使い方も含めて、広報していけないといけないのではないかという気がします。

▶**事務局長（喜多）**

スーパーおくやまの屋外待合いスペースについては、広報できておりません。今回、こういった方針で待合スペースも改善していこうと書かせていただいているので、この取組みの中でハード的な改善、そういったことの周知も考えさせていただきたいと思います。

▶**猪井座長（富山大学）**

ありがとうございます。他に何かご質問・ご意見があれば、お願いします。

▶**吉田委員（奈良県リニア推進・地域交通対策課）※代理**

先ほど経路検索サイト等の話題があったのですが、奈良県では、来年度、国の標準的なバス標準フォーマットを作成する予定です。こちらに県内のコミュニティバスの情報をデータ化し、経路検索サイトに載せやすいようにする取組みも考えています。またご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それに関わることで、今、施策③「公共交通に関する情報提供の充実」のところで、広報とかチラシというのがあるのですが、例えば、これから若い世代への利用促進策等も考えていく中で、情報発信する手段として SNS とか Web サイトの情報発信も必要かと思っておりますので、ぜひとも考えていただければと思います。

また、先ほど待合環境の向上という施策において、スーパーおくやまのバス利用が非常に多いという話もありました。待合所にバスの位置情報がリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムも県内の各市町村で整備されています。県としてもそういった事業に財政支援等も行っていますので、ぜひとも活用いただければと思います。

▶**猪井座長（富山大学）**

ありがとうございます。検討させていただきます。ほかに何かご質問・ご意見はございませんか。

（質問・意見なし）

▶**猪井座長（富山大学）**

では、私のほうから、施策③「公共交通に関する情報提供の充実」で「鉄道のダイヤ改正にあわせて、鉄道事業者より事前に情報提供いただき」と書いています。ダイヤ変更の確定はギリギリになりますけれども、できる範囲で適宜ご協力を賜りますよう、お願いします。

何かご質問・ご意見はございませんか。

▶西谷委員（近畿鉄道）

40 ページにコミュニティバス利用者推移が書いてありまして、運賃無料のところでは利用者数が増えているのは、単純に無料だから増えたのか、何か理由があるのかというのが1点です。

もう1点は、高齢者の免許証を積極的に返納していただくという目標は素晴らしいと思うのですが、そのためには、バスが1時間に何本なければならないのか等、具体的な話に行くほうがいいのではないかと考えています。

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。1点目につきましては事務局で、2点目につきましては、私のほうでお話ししようと思います。

▶事務局長（喜多）

1点目につきましては、40ページのグラフを見ていただきますと、コロナの関係で利用者数が大きく減少しています。利用者の中心が高齢者なので、バスを利用しない習慣がついてしまうと、外出機会が減っていき、公共交通の問題だけでなく、健康などにも影響してきます。何かできないかということで、外出機会を元に戻してもらおうきっかけづくりとして、無料化期間を設けました。おっしゃるとおり、無料だから普段は乗らないのに乗っている人がおられるのか、いつも乗っている人がコロナ前の外出行動に戻しにいつているのか、分析はできておりません。川西町の場合、利用者数はターゲットについては、そんなに大幅に変わらないのではないかと考えています。事務局としては、どちらかといえば、無料になって、お金が原因で増えているというよりかは、元の外出行動に戻られているのではないかと考えています。無料期間後も令和2年6月から9月までの落ち込みまでにはなっていません。そういった意味では、料金で利用者数の増減があったとは考えておりません。

▶猪井座長（富山大学）

推定的に申し上げますと、冬場ですので、高齢の方を中心に外出を控える時期に比べると、出かけられています。無料化して、ある程度金銭的な負担を取り除くことによって、外出してもらえようになったというのは、結果としてはあるかと思えます。事務局から説明があったように、利用者層が大きく変わったのかということ、変わった部分もあるかと思うのですが、クルマは便利なので、大きくは変わらないだろうと思います。

2点目について、違っていれば、事務局から訂正いただきたいと思えます。便利な頻度としては、ダイヤを見ずに乗りに行こうと思うのは10分から15分に1本くらいの頻度です。1時間に1本ですと、ダイヤに合わせて行かないといけませんし、1日に数本ですと、それ

に合わせて生活しなければなりません。川西町の現状を考えますと、結崎駅の普通電車の頻度に合わせるというのは、まずあり得ません。もし違えば、違うとおっしゃっていただければと思います。環境的な意味では、クルマ利用をやめていただいた方がいいです。しかし、交通が不便な地域です。安全にクルマで移動できているのであれば、そのままクルマ移動を続けていただければと思います。その方々が、クルマ移動をやめて生活が成り立たなくなっても、川西町から出ていけない程度になるのではないのでしょうか。「ダイヤを見ずに利用できる程度の本数」は必要ないのではと思っています。具体的に「何分に1本」というところまでは検討できていません。今までの私の経験でお話はしていますが、それを踏まえた本数ではないかと正直に思います。自分で移動できている人もコミュニティバスに乗せようということまでは、しなくてもいいのではないかという気がしています。

▶事務局長（喜多）

猪井座長がおっしゃっていただいたとおりですが、免許返納者を増やしていくのが第一優先の目的ではありません。もちろん本来、返納してもらいたいのに、「移動に困るから返納できない人」がいれば、そういう人をコミュニティバスにシフトしてもらうのは、目的の1つであります。自家用車を持っていない人であっても、移動に困らない、生活に困らない環境を整えるのが、第一優先でございます。

▶猪井座長（富山大学）

先ほどご指摘があったような、クルマを持たなくても生活できる環境というのは、望ましいと思います。今の技術でやろうと思うと、たいへん難しいことで、もしそれをやろうとすると、町民の皆さんが大きな覚悟を持った上で、まちづくりと連携したものになります。ウェルネスタウンを実現していくときに考えていかなければなりません。今の交通実態等を考えると、そこまで手を出していくのは、たいへん難しいだろうというのが、私の正直な感想です。今、生活している人がクルマをやめても困らないというくらいかと思っております。ほかに何かご質問・ご意見はございませんか。

（質問・意見なし）

▶猪井座長（富山大学）

よろしいでしょうか。では、最後に、施策④「計画の進捗管理」につきまして、説明をお願いいたします。

④計画の進捗管理

▶事務局（奥田）

76 ページをお願いします。計画の進捗管理として、他の計画と同様PDCAのサイクルで内容を進捗管理と見直しを図っていくことと、行政、交通事業者、町民・関係団体の基本的な役割を記載しています。行政の役割としては、記載のとおり、コミバスの維持、コミバスを利用できない住民の支援、情報提供と利用促進をあげており、交通事業者には安全で快適なサービス提供、住民や関係代替の皆さまには、積極的な利用と取り組みへの協力をあげております。

計画の進捗管理につきましては以上です。

▶猪井座長（富山大学）

76 ページの「各関係者の基本的な役割」を実現していったら、特に町民の皆さまに関心を持っていただこうと思うと、単にPDCAサイクルを回すだけではできません。PDCAというのは、もともとは、Plan・Do・Check・Actionをうまく回して、モノづくりでよりよくしていくことです。よりよくしていくCheckの結果は、町民の皆さまにも適宜お伝えして、関心を持ってもらうことを続けていかなければいけないと思います。皆さまと一緒に回し続けたいということです。今後とも、皆さまにご参加いただいて、ご意見を賜りますよう、お願いしたいということです。

この点を含めて、ほかに何かご質問・ご意見はございませんか。

▶東委員（奈良運輸局）※代理

先日頂いた資料2について、細かいことも含めて、6点ほどございます。

1点目は、資料2の23ページ「川西町の地域公共交通の現状」で、四角枠の中に、町内の地域公共交通は鉄道およびコミュニティバスのみとなっています。確かに町内にタクシーの営業所はありませんが、川西町は西大和交通圏に属していて、その交通圏内であれば、タクシーは営業することができます。川西町もタクシーの営業は、普通にされていると思いますので、ここにタクシーも入れてはいかがでしょうか。

2点目は、24ページ「鉄道駅の乗車人員推移」ということで、結崎駅の数字だけが書いてあるのですが、これは見栄えの問題でほかの数字は書いていないのでしょうかという質問です。

3点目は、25ページ四角枠の中の「コミュニティバスは、町南部を東西に接続する」のは、保田線で、「町北部と南部を接続する」のは、吐田線ではないでしょうか。

4点目は、26ページ「事業収支の推移」ということで、国庫補助を受けられていると思うのですが、その辺の金額が含まれているのか、含まれていないのか、確認できなかったの、お聞きしたいということです。専門的な話になるのですが、継続して国庫補助を受けるときに、国庫補助の事業の必要性を書いていただく必要があります。もしよければ、この辺りに書いていただければというご提案です。

4点目は、27ページ「タクシーの現況」ですが、県全体の数字になっています。川西町

の計画なので、川西町が属している西大和交通圏のデータの方が、よりよいのではないかと
いうことです。データの数字等に関しては、奈良運輸局から提供しますので、いかがでしょ
うかというご提案です。

最後6点目は、36 ページ「その他の意見」の1つ目に「村の端と端に作って欲しい」と
なっていますが、「町」の間違いかと思います。5 つ目で「日曜日」がダブっているのも、
どちらかを削っていただければと思います。以上です。

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。

1 点目、23 ページの図は、ネットワークということで、路線計上があるものとして、ま
とめています。固定路線ではなくてもタクシーもあります。先ほどお示しいただいたように、
27 ページに扱ってはおりますが、23 ページに加えるかどうか、事務局でご検討ください。

24 ページは表現の話で、25 ページは南北が違うのではないかとのご指摘と、26 ページ
には、支線路線に対するフィーダー補助というものが入っていますが、それがここに含まれ
ているのか、その事業の必要性を記載したほうがいいのかというご指摘です。

27 ページは、西大和交通圏について書いた方がいいのではないかと、36 ページの「村」は、
集落の意味で書いておられると思いますので、原文を書き換えるのかというのは悩ましい
のですが、少し考えさせていただきたいと思います。あとは、日曜日が重複しているのが、
バスに関する意見の所にあります。もともとの意見をそのまま書いていただいていると思
うのですが、原文のまま書くのか、修正させていただくか、事務局で検討いただこうかと思
います。

事務局にお返ししますが、23 から 27 ページまでのことで、何か私が申し上げたところ
で、相違等があれば、お願いいたします。

▶事務局長（喜多）

頂いた言葉の表現については、適正な形で修正させてもらいたいと思います。気になっ
ているのが、26 ページの費用の所で、国庫補助のことは入れた方がいい面があるというこ
です。そういうことであれば、そういう形に修正しまして、国庫補助の必要性も書かせて
もらうよう対応していきたいと思います。

▶猪井座長（富山大学）

最後、このあとの所にも関わりますが、本日、皆さまに計画の素案を見ていただいて、差
し支えがなければ、この辺りは、座長の私と事務局で修正させていただいて、パブリックコ
メントにかけさせていただくということで合意をいただこうと思います。もし何かあれば、
パブリックコメント後にも変えられます。皆さまにもう一度、見ていただくというよりは、
こちらで斟酌して、修正させていただくということで、事務局はよろしいですか。

▶事務局長（喜多）

できれば、そうさせていただければ、助かります。よろしくお願いいたします。

▶猪井座長（富山大学）

ということで、皆さまにもう一度、見ていただくというよりは、いただいた意見を事務局と私のほうで修正して、パブリックコメントにかけさせていただきます。そこでおかしければ、皆さまのご意見をもう一度、反映させていただこうと思います。いただいた意見の部分は修正していこうと思います。

今回、計画の素案をパブリックコメントにかけようということで、パブリックコメントの時期等をご紹介いただければと思います。

▶事務局長（喜多）

予定でございますが、パブリックコメントは3月初旬から2週間くらいを予定しています。パブリックコメントで出てきた意見を、次回3月22日のときに委員の皆さまにご提示させていただこうと考えております。

▶猪井座長（富山大学）

何とか年度内に完成させようという日程で考えております。皆さまからご意見をいただきたいところですが、本日いただいたご意見も修正させていただいて、修正内容は本来ならお返しいただくべきかと思いますが、私と事務局で責任を持って修正して、パブリックコメントにかけていきたいと思っております。

この点について、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

▶猪井座長（富山大学）

ありがとうございます。先ほど事務局からご紹介がありましたように、パブリックコメントを3月上旬にかけさせていただいて、次回3月22日の会議でパブリックコメントのご意見を見ていただいて、最後の成案に向けた議論をさせていただこうと考えております。

事務局、何かご議論が漏れていることなど、ありませんか。

4. その他

▶事務局長（喜多）

大丈夫です。

▶猪井座長（富山大学）

皆さまから、情報提供等、何か言い忘れ等があれば、お受けしようと思いますが、いかがでしょうか。

（意見・質問なし）

▶猪井座長（富山大学）

よろしいでしょうか。本日はたいへんお忙しい中、お集りいただき、ご意見ありがとうございました。先ほど申しましたように、年度内に地域公共交通計画を立てますが、計画を立てて終わりではなく、今後、皆さまと一緒に計画の実施の部分を回していこうと思います。私の進行はここまでといたします。事務局にマイクをお返しします。

▶事務局長（喜多）

猪井委員ありがとうございました。先ほど言った内容と重複するのですが、3月に入りましたら、パブリックコメントをかけます。次回は3月22日に公共交通会議を開催しますので、皆さま、ご多忙とは存じますが、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、本日本日予定しておりました、会議の内容はすべて終了しました。地域公共交通会議を終了とさせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。

（令和4年2月22日 11時30分閉会）